



# 安全就業だより



公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

令和 5 年 6 月 30 日発行

令和 5 年度・6 年度 安全・適正就業スローガン

## 『手を抜くな 心のスキマに 事故が待つ』

〈 優 秀 作 品 〉 会 員 番 号 : 5 5 4 9 山 本 清 明 会 員

### 令和 5 年度と過去 5 年間の事故発生状況について (6 月 28 日現在)

令和 5 年度も事故発生ゼロを目標にしていたましたが、令和 5 年 5 月 9 日に公用車で広報みと送達業務中に右後方バンパーをバックミラーに接触させるという事故が 1 件発生しました。昨年度から車両運転の事故が増えています。状況確認を十分をお願いします。

水戸市シルバー人材センターで発生した過去 5 年間の事故の種類と発生件数を下表のとおりまとめました。

年度	事故の種類			合計
	傷害	損害賠償	保険対象外	
平成 30 年度	12	8	5	25
令和元年度	3	7	0	10
令和 2 年度	2	6	6	14
令和 3 年度	1	4	2	7
令和 4 年度	2	2	4	8

令和 2 年度まで毎年 10 件以上事故が発生しておりましたが、ここ 2 年はそれぞれ 7 件及び 8 件と事故件数は減ってきています。

しかし、昨年度は、植木剪定作業での落下死亡事故、就業途上での自転車走行時の追突による脳挫傷事故という重篤事故が 2 件発生してしまいました。2 件とも、ヘルメットを着用していれば重篤事故にはならなかったと考えています。

昨年度発生した事故 8 件のうち、3 件が広報配布及び図書運搬時のものです。車両運転の事故は、令和 2 年度に 4 件発生しており、事故の程度は軽いものばかりですが、増加しております。

会員の皆さま、事故を起こさないよう、また、自分の命を守る行動のため、就業環境の

確認と十分な注意をするようお願いいたします。

## 安全・適正就業月間が始まりました！

国が実施する「全国安全週間」に合わせ、シルバー人材センターでも7月1日から31日までの1か月間を「安全・適正就業強化月間」と設定し、組織をあげて、事故の撲滅を図ります。

水戸市シルバー人材センターでは、事故発生防止のため安全パトロールを行います。パトロールの重点項目は、熱中症対策としております。また、茨城県シルバー人材センター連合会が主催する安全就業推進大会に参加し、安全就業事例や安全講演を聴取し、皆さまへお知らせすることを考えております。



会員の皆さま一人ひとりが今一度、安全・適正就業スローガンをよく理解していただき、「安心・安全」なシルバー事業発展のため、一致団結して就労に取り組みましょう。



## 交通安全講習会を実施しました！

昨年度発生した自転車事故を踏まえ、安全就業だより等で交通安全に対する注意喚起を行っております。さらなる交通安全の意識向上を図るため、6月19日と29日に水戸警察署交通課の協力を頂き、交通安全講習会を実施しました。その結果、多くの会員が受講し、真剣な眼差しで講師のお話を聞いておりました。

茨城県の交通事故死者数は全国的に見ても多く、去年は全国でワースト9位でした。特記すべき講義項目は、①事故発生時刻は朝夕の通勤時間帯が多いこと、②発生場所は横断歩道付近で多発していること、③夕方の薄暗い時間帯の発生も多く、早めのライト点灯が重要なこと、④運転中の携帯電話の禁止、⑤頭部損傷による致命率は61%（自転車とヘルメットはワンセット）であること等であり、改めて交通ルールの大切さを再認識しました。

高齢者は運転してきた期間が長く、自信過剰となり、自分ルールでの運転になりがちです。交通ルールを良く守り、事故の発生を防ぎましょう。

油断大敵！ 加害者、被害者、いずれの危険も振り払え！

## 安全パトロール実施結果について

昨年夏に発生した植木剪定作業中の落下死亡事故を受け、例年のパトロールに加え、植木剪定作業に係る安全装備着装を重点項目とした安全パトロールを6月に実施しました。

その結果、保護帽、服装及び履物は作業に合っているものを使用し、概ね安全に作業をされておりました。しかしながら、ヘッジトリマー使用時の保護眼鏡の未着装、チェーンソー使用時に下股を保護する防護ズボン等保護衣の未着装、脚立の閉じ止め金具の未装着等も見受けられたため、安全・適正就業基準を守って作業するよう強く指導しました。

一方、脚立の1段目の踏板に10kgの重りを取り付け、脚立の転倒防止を図っている良好事例もありました。皆さまも、自身を守る行動をお願いします。「安全に勝るものなし」です。



## 不適正就業が発生しました！



不適正な就業を起こさないよう委員会では「安全就業だよ」で皆さまに注意を促してきましたが、残念ながら4月に不適正就業事案が発生しました。これは、個人宅で除草作業を行った会員が、お客さまに野菜を売りつけ、ご家族から苦情の電話があり、判明したものです。シルバー人材センターから受け取ったお客さまの住所、氏名、電話番号等個人情報を利用し、不正に自己の利益を図る行いであることから、不適正就業事案と認定し、罰則を科すことを考えております。

お客さまの不審、不満を引き起こす不正就業は絶対やらないように心掛けて下さい。

## 熱中症に注意！熱中症を防ぐには？

今年も5月中にもかかわらず、水戸市で30℃を超える真夏日が2日もありました。長期予報によると、今年の夏も例年どおり暑くなると予想されています。

室内作業、屋外作業をされる方、特に植木剪定、刈払い、除草、駐車場管理、公園管理等の作業をする方は、

- ・ 首廻りを冷やす。
- ・ 休憩を多目にとる。
- ・ 水分は、スポーツドリンクなど塩分等を含むものをとる。
- ・ 服装は、綿よりも通気性の良い、吸汗速乾性のあるポリエステル等が良いとされています。

体を暑さに慣れさせることも重要で、熱中症の危険が高まる前に無理のない範囲で汗をかくことが大切です。

これらを守り、万全の対策をして、この夏を安全に乗り切りましょう。

## 健康診断を受けましょう！

就業希望会員の方に健康状態を聞いてみると、比較的多くの方が、水戸市で行っている集団検診を受診していないことが分かりました。

毎年健康診断を受けることによって、自分の体の状態がよく分かります。検査の内容は主に、血液検査、血圧検査、心電図検査、腹囲測定(メタボリックシンドローム)等が行われます。また、希望者には胃のレントゲン検査、前立腺検査、便検査等ガン検査も受けることができます。

悪いところがあれば来年まで健康状態を維持するようにし、異常があれば直ぐに精密検査を受けて治療すれば健康を取り戻すことができます。それが健康長寿の秘訣です。自分の健康状態を定期的にチェックして、健康を維持しながら、仕事に遊びにボランティア活動にと、楽しいシルバーライフを送っていただきたいと思います。



## 危険予知訓練(KYT)演習(第2ラウンド)

前回の安全就業だより「経路上での自転車事故」に係るイラストを載せて、皆さまにKYT第1ラウンド:現状把握(どんな危険が潜んでいるか)を考えていただきました。危険箇所は9つありますが、いくつ見つけることができましたでしょうか。

今回の安全就業だよりでは、前回のイラストに危険箇所を示した模範解答を示しますので、ご確認下さい。

復習になりますが、危険予知訓練(KYT)とは、作業中に潜む危険要因を発見し、起こりうる現象を解決する能力を高める訓練です。KYTの基本手法は以下に示す4ラウンド法と呼ばれるもので、危険の発見と把握、解決方法を見つけ出して、危険予知意識を高めます。

第1ラウンド:現状把握(どんな危険が潜んでいるか)

第2ラウンド:本質研究(これが危険のポイントだ)

第3ラウンド:対策樹立(あなたならどうする)

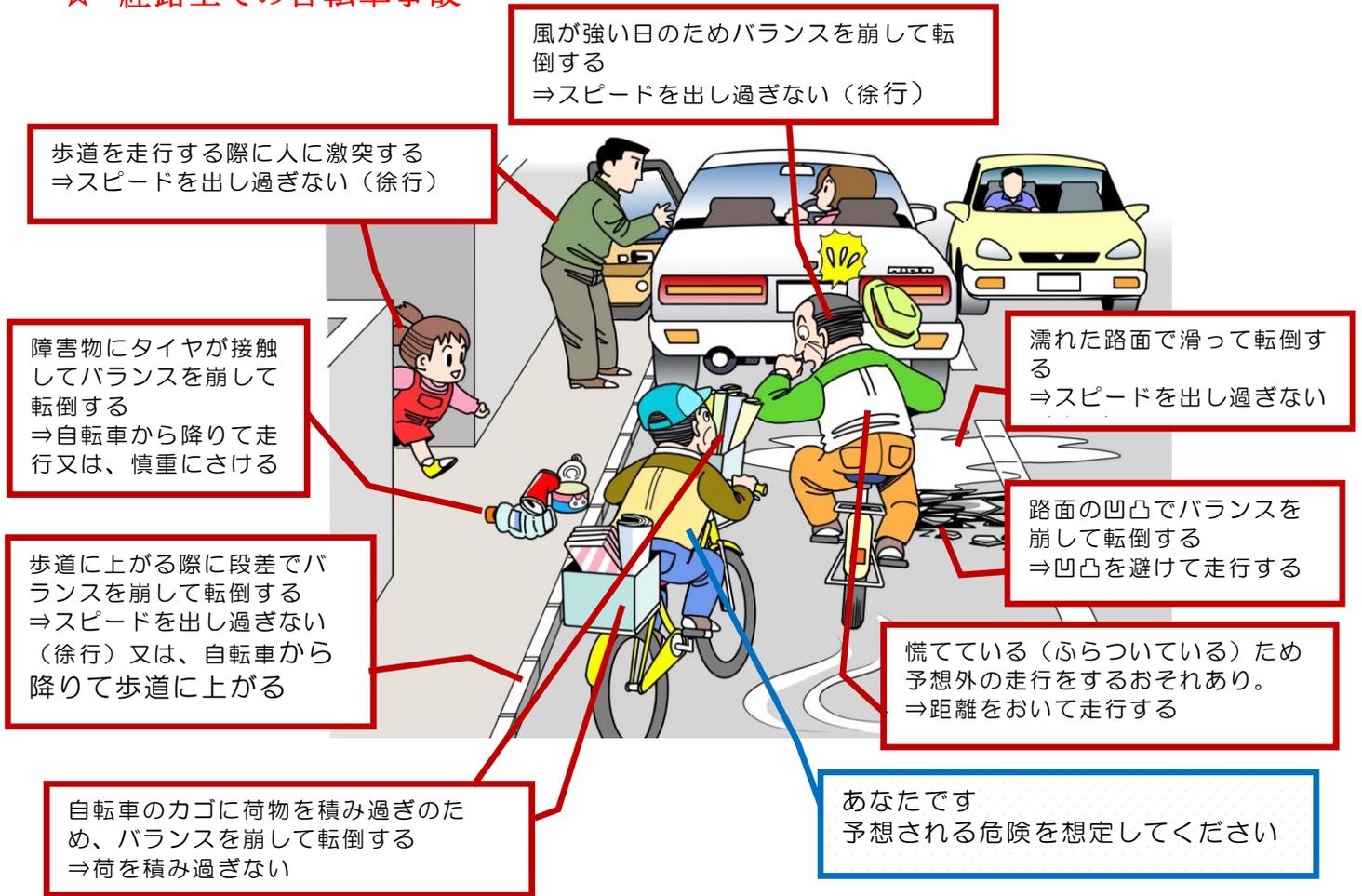
第4ラウンド:目標設定(私たちはこうする)

この模範解答を見て、最も危険と思われるものを一つ選び、その危険に対する対策として、あなたならどうするか考えてください(第3ラウンド)。



前の自転車や車を追い越す際に対向車に激突する  
⇒自転車から降りて一旦停止又は、慎重に追い越す

## ☆ 経路上での自転車事故



本イラストは、公益財団法人東京しごと財団が作成したものを、許可をいただき、使用しております。

